

# 平成30年度 第1回 和光市民文化センター運営委員会会議要録

平成30年9月27日(木)  
10時00分～11時40分  
和光市役所 602会議室

## 1 開 会

## 2 挨拶

館長 本日はご多用にもかかわらず和光市民文化センター運営委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。  
すでにご承知のように、当委員会は各委員様それぞれのお立場から文化センターの事業についてご意見、ご協力いただくものであります。  
本来であれば事業計画、決算後速やかにこの委員会を開催すべきものでしたが、来年指定管理者の指定ということで、9月議会を待って開催させていただきました。今後サンアゼリアをよりよくするためにも、皆様の忌憚のないご意見をいただけたらと思います。限られた時間ではありますが、よろしく願い致します。

## 3 議 題

- (1) 第3期指定管理期間での主な実績
- (2) 第4期指定管理期間の基本方針、各事業計画

※館長より事業報告資料に沿って説明

事務局 それでは、第3期指定管理期間での主な実績についてご説明いたします。  
公立文化施設の指定管理者として、和光市ゆかりの文化人である、清水かつらを顕彰とした、「清水かつら記念日本歌曲歌唱コンクール」、「童謡フェスティバル」及び「こころほっこりコンサート」事業を実施すると共に、「ささら獅子舞」や「和光太鼓」などの地域伝統芸能の継承事業により更なる顕彰と地域イベントを盛り上げることに繋がりました。  
また、今年で11年目を迎えた小中学校へのアウトリーチ事業「おんがくのたね」、市内レストラン、下新倉小学校及び図書館でのオープニング、公民館まつり、子育て世代包括支援センター等でマチナカコンサート事業を実施し、市内南北において幅広く音楽をお届けすることができました。  
鑑賞型の自主事業では、「宝塚歌劇団公演」、「フジコヘミング・ピアノコンサート」など近隣ホールでは鑑賞することが難しいコンサートを招聘することができました。また、地域に還元する無料コンサートも実施し、幅広い世代に合わせた多彩な自主事業も行った所であります。  
また、協働事業として、自衛隊音楽隊の指導による市内小中学校等への「音楽クリニック」事業、その練習成果発表とする「サンアゼリア吹奏楽フェスティバル」を実施するとともに、市内の病院ロビー、福祉施設においても出張コンサートを実施しました。  
この他、市民の文化活動に対しましては、他館に類を見ない「施設利用料金減免助成支援制度」のもと、市民の自主的創造的文化活動を手厚く支えてきておりま

す。

展示ホールでは「丸沼芸術の森コレクション展」、「どうぶつ紙工作展」などを開催し、ワークショップでは「マリンバ演奏」や「ダンス」、「切り絵」、そして、理研との協働で「科学工作」、落語家による「子ども寄席」など、多彩な参加型事業として、多くの方にご来場いただき、地域、世代間の交流に繋がりました。

平成30年度は、サンアゼリア開館25周年の年度であることから、年間を通じて、幅広く25周年記念事業を展開しています。

4月には、市との共催で「NHK 新・BS 日本の歌」公開録画の開催をしました。

5月には、「ろうけつ染め作品展」を展示ホールにて開催し、その、関連イベントとして、市内壹鑑寺において「マチナカコンサート」を実施しました。想定の3倍となる180名が来場され、急遽、客席を増設しましたが、それでも立ち見が出るなど、多くの方に音楽と文化を楽しんでいただいたところです。

6月には、ポピュラー公演として「平原綾香コンサート2018のツアー初日」を開催しました。

8月には、清水かつら顕彰事業となる「第17回 清水かつら記念 日本歌曲 歌唱コンクール 本選審査会」を実施しました。予選を通過した23名による、レベルの高い日本の歌の歌唱コンクールとなりました。

また、伝統芸能として「春風亭一之輔」による「サンアゼリア寄席」を実施し、チケットは早々に完売となりました。

9月には、「わこう今昔写真展」を展示棟で開催し、同時開催として「清水かつら 童謡レコードの世界へ」を和光白子文化の会と協働で開催しました。

この事業では、展示する写真を市民の方々から提供してもらい、また、受付として、市民ボランティアの皆さまにもご協力いただきました。

市民と一緒に作り上げた展示会は、朝日新聞やJ-COMからも取材があり、期間中1,500名の来場者で大変賑わいました。

後期の主な事業につきましては、10月に、江原啓之プロデュースによる日本を代表する歌劇「夕鶴」、11月に、南こうせつと海援隊が、サンアゼリアの開館25周年ということで、特別にコラボして贈る「南こうせつ&海援隊 スペシャルコンサート」、12月には、イタリア、プッチーニのオペラ「トスカ」、1月には、毎年恒例となった、陸上自衛隊東部方面音楽隊と市内学校の生徒児童、そして市民有志が共演する、「第7回ニューイヤーコンサート吹奏楽フェスティバル」、3月には、市民の皆さまの協力を得て実施の準備を進めている、展示会「桜展」が予定されています。

また、30年度全体の事業につきましては、9月25日現在の事業一覧表を添付してございますので、ご確認いただければと思います。

引き続きまして、第4期指定管理期間の基本方針についてご説明いたします。先日の9月議会におきまして、来年度から5年間の、和光市民文化センター指定管理者として、当公社が承認されました。平成31年度から平成35年度までについての事業について説明させていただきます。

第3期指定管理では、「はぐくみ、つなぎ、ひろげる」のコンセプトの下、文化団体等との協働により、その成果と成熟はみられました。第4期指定管理期間では、第3期のコンセプトも踏襲しつつ、新たな地域文化発展のため、「集客から創客へ 多彩な文化芸術発信のまち和光」をコンセプトとします。主に、にぎわいやそれによる経済効果を見込む従来の「集客」から、公立文化施設としての原点も顧みる中で、「創客」を次のステップとしていきます。誰でもが等しく、誰をも排除しないとする社会包括（ソーシャルインクルージョン）を考慮し、誰もが関わられる参加型の文化芸術を推進する事業を実施する中で、それにより、継続的な顧客として地域文化の担い手が生まれるような公共文化施設を目指します。このコンセプト実現のため、方向性としての理念を定めました。

「使命（ミッション）」では、「地域の文化拠点としての公共文化施設」、「あるべき姿（ヴィジョン）」では、「すべての市民（利用者）を視野に入れたサービス“社会包括機能”」、「価値観（ヴァリュー）」では、「“つくる、のばす、つなぐ”から“つどう”へ」。これらを定め、各事業の推進に専念します。

続きまして、具体的な取り組みについて説明します。

今までにおいても、アウトリーチ「おんがくのたね」では体験児童数2万2000人を超え、中には、この事業をきっかけに現在、音楽活動をされている方もいます。また、サンアゼリアにきたことのない方や、困難な方にも興味を持っていただけたら、そんな想いで芸術文化に触れる機会としての「マチナカコンサート」を更に推進し、地元が生んで育てたアーティストよっての演奏会を提供していきます。特に、公立文化施設では、誰もが平等・公平で文化芸術を享受できること、これは、国の文化政策の中でも、社会包括の考えとして位置づけられています。そんな文化芸術の力で、継続的に各事業を実施します。2020年は、和光市が市政50周年を迎えるため、市と協議の下、連携を図り記念事業を協働で進めてまいります。

新たな取り組みとして、人が多く行き交う和光市駅前広場を活用し、登録アーティストや路上ライブを行っているアーティストにも声をかけ、定期的にミニコンサートを実施し、和光の新たな文化の発信場所とします。また、近隣の音楽大学とも新たな連携を実現させ、アウトリーチ事業やコンサート等の起用にも繋げていきます。誰でもが参加できる事業としては、「サンアゼリアバックステージツアー」、「コンサートピアノを弾いてみよう、誰でもコンサート」などの企画によりホールを身近に感じていただく事業も実施します。

また、展示ホールを市民団体、学校等に展示会場として開放し、企画・運営を任せることで、市民参加の拡充と市民の文化力を高めてまいります。

自衛隊音楽隊、市内小中学校、市民文化芸術団体との協働事業については、引き続き実施するとともに、特に、二十数年に渡って活動されている「オペラ彩」の公演につきましても、サンアゼリアの顔として全国的に認知されている事業ともなっていることから新たに地域文化人育成としての「人づくり」も視野に入れた協働事業として引き続き実施してまいります。

	<p>次に、地域文化の普及と発信事業では、清水かつら記念事業の一部企画を新たに検討して継続的に実施するとともに高齢者福祉施設等で実施するマチナカコンサートでは、市内子ども合唱団が参加することで、世代間交流を図り、その合唱団の活動を知っていただく機会とします。</p> <p>ワークショップ事業では、昨年新たな取り組みとして「子ども寄席」を実施し、好評であったことから、舞台芸術・芸能などのワークショップも拡充して実施します。地域伝統芸能では、和太鼓とマリンバのコラボコンサートを実施し、和洋の打楽器演奏を楽しんでいただく新たな企画をします。</p> <p>なお、当市が東京オリパラの射撃会場市でもあることから、文化芸術の発信として、2020年以降のレガシー事業となるよう、引き続き「beyond2020」認定事業を実施してまいります。</p> <p>また、第3期に引き続き、公社がプロデュースする自前の公演を増やしていきます。また、新たに市民等のボランティアを会場スタッフとして活用することで市民参加の拡充にも繋げてまいります。サンアゼリアの特性を活かし、限られた予算の中で幅の広い公演を市民に提供できるよう共催条件の見直しも実施します。これらの公演については、アンケート等により利用者、市民の方のニーズを把握したうえで決定していきます。以上が第4期指定管理期間の基本方針、事業計画となります。</p> <p>これまでの実績と、次期指定管理期間の基本方針、各事業計画につきまして、なにかご意見、ご質問等ありましたらお願い致します。</p>
委員	平生より利用させていただいています。先日のイベントでは多くの市民の皆様に参加していただき、大変良い企画になりました。感謝致します。
委員	イベントに市民ボランティアとして参加しましたが、大変和やかな雰囲気でもあったと思います。イベントでは特に照明の使い方が良かったと思います。今後も市民ボランティアとして様々な企画に参加させていただき、経験を積んでいければと思っています。
事務局	ありがとうございます。現在、事業におけるボランティアの拡充を検討しています。各大学とも協定を組み、学生さんの参加も目指していく予定です。今後ともご協力よろしくお願い致します。
委員	サンアゼリアの大ホールは埼玉県で一番音響の良いホールだと思っています。生の声をそのままお客様に届けることができるホールです。いろんなところでこの話をさせていただいています。公社としても是非この利点をもっと宣伝していただきたい。市民もあの大ホールで歌うことを楽しみにしています。
館長	<p>第4期指定管理期間の基本方針として、「集客」から「創客」へ、というお話をさせていただきました。いろんな市民の方や利用者が公社の自主事業に参画することを目指しています。受付等のボランティアとしてイベントに参加することが「創客」に向けた第一歩かと思っています。</p> <p>最終的には市民の方が企画にも参加できるようになればと考えています。</p> <p>また、音楽ホールの良さもありますが、それ以上にスタッフの良さで評判になる</p>

	<p>ことを目指していきたい。音楽ホール、照明、スタッフの良さを誇りにしていきたいと思います。</p>
<p>(3) 公社事業への助成団体の関わりについて</p> <p style="text-align: right;">※事務局より事業報告資料に沿って説明</p>	
事務局	<p>「(3) 公社事業への助成団体の関わりについて」説明致します。</p> <p>(3)の平成30年度の減免助成支援事業は、資料2の事業一覧表の裏面いちばん下に記載がございますが、全19事業を承認し、支援をしているところです。支援内容としましては、本番日の施設利用料の100%から30%の間で割引く内容となっておりますが、現在は100%から70%の間での割引が各団体に適用されております。</p> <p>次に、(3)資料の「減免助成支援要綱抜粋」をご覧ください。</p> <p>第3条「減免助成承認基準」において、『承認する事業は、次の各号のいずれの基準も満たすものでなければならない』と最初に規定されています。</p> <p>その中の、第1項第4号では、『和光市又は公社が行う事業に対し、積極的な協力があり、又は見込める対象団体が実施するものであること。』とされています。</p> <p>これに該当する分かりやすい例として、「公演チケットの販売協力」や「広報での協力」、また、「集客での協力」や「ボランティアでの協力」などが挙げられます。</p> <p>現在のところ、一部の団体からはご協力をいただいておりますが、それ以外の団体からは、積極的なご協力を得られているとは言い難い状況です。</p> <p>各助成団体から協力を得るために、どのような方法が望ましいのか、委員の皆さまのご意見をお願い致します。</p>
委員	<p>「チケットの販売」や「宣伝」が例として挙げられていますが、各団体でもそれぞれで努力しています。団体としては現状でもかなり協力をしていると思います。</p>
館長	<p>要項にあるように減免制度を利用している団体に対しては、長年7割～10割の減免を行い、一般のお客様に比べて優遇を続けてきました。今現在は、新規団体が助成の申し込みをする際には大学の教員等に選定委員をお願いし、審査をする目的で、団体の活動目的やその内容についてのヒアリングをしています。</p> <p>しかし、継続的に申請している団体についてはなかなかヒアリングまで行うことが出来ず、団体が減免を得ている意味をあまり理解していない場合もかなりあります。減免をしている以上、団体が何らかの形で公社や事業に協力する意識を再確認したい。そのためにボランティアやチケットの販売等、明確な形でその姿勢を見せてほしいと思っています。</p>
委員	<p>当初申請していた内容と団体の活動が異なってきた場合もありましたが、(自身が運営している団体については)「和光市」ということで「清水かつら」の童謡を意識して歌うなど、市の文化に貢献することができているように思います。</p>
委員	<p>文化団体の減免助成とは少し話が変わるかも知れませんが、主に市内でレンタルスペースを探している人が多くいます。市内に立食などで使用できる大きめのス</p>

	<p>ペースが少ない。学校（学生）からそうした声を聞くことも多くあります。</p> <p>例えば、レンタルスペースを希望している方々にも小ホールを貸し出す代わりに（サンアゼリアで）ボランティアをする、事業の広報に協力する、といった要件で減免ができるのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>（団体が）自分たちでなにができるか考えて行動する必要もあると思います。やれる範囲でできることを探すべきだと考えています。また、減免制度があるということをもまず浸透させる必要があるのでは。</p> <p>減免の書類を見ただけではどのような活動なら申込みができるのか等なかなかわからない。きちんと概要を伝え、かつこうした制度のPRも必要だと思います。</p>
委員	<p>自身もボランティアには関係していますが。減免制度についてボランティアやチケット販売などの単語は出てくるものの、具体的な例を挙げていただかないとわかりにくい。現状の具体例を示していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>現状としては、チケットの販売に関わっていただいている場合がほとんどです。ボランティアで参加していただいている場合もあります。ただ、代表の方が減免制度の利用についてきちんと意識していても、団体の方全員にこの考えが広まっていない場合が見られます。きちんと制度についてご理解いただくことで、（こういった制度があるということの）口コミが広がるなどの効果もあればと考えています。</p> <p>チケットを何枚売って欲しい、など具体的に何をどこまで協力して欲しいという話ではなく、公社の事業に協力する意識を持ってほしいということです。</p> <p>減免するなら協力いただく、という関係なので。また、減免の形について、協力の形についてもアイデアがありましたらいただきたいと思います。</p>
館長	<p>ヒアリングをすることで和光市、和光市文化振興公社のためになにができるか、市民の皆様へ貢献できるか確認していく必要があると思っています。</p> <p>和光市のためになにができるのか、市民の皆様が納得して減免を行うことができているのであれば問題ないと思っています。一度ヒアリングをすべての団体に適応してもよいと思うし、今の規定上決まっている事項から点数化を行ってみてもよいのですが。どのような方法で基準を図っていけばよいか相談したい。</p>
委員	<p>まずは行政が何をやりたいか、各団体がなにをやりたいかというそれぞれの考え、認識をすり合わせるべきではないかと思っています。</p>
委員	<p>先程「点数」という言葉がでましたが、（各団体と公社が）お互いに点数の視覚化をすることが大切ではないかなと思ったのですが。規定の何に合致したら何割、など明確にする必要があるのではないかな。視覚化をするのが一番いいのかなと。なにをやったら安くなるのか、などお互いわかりやすくして欲しいと思います。団体側としてもわかりやすいし、公社にとっても利益があるはずでは。現状どういった形でしょうか。</p>
館長	<p>点数化もある程度導入しています。選定委員の先生方にしても、点数で示すことが難しいという点と、「協働」ということでやっていますので、自分たちの事業を減免にしたいから点数に沿った形で事業をするということにこだわると、和光</p>

	市のためになる事業か？といった部分がずれていくのではと考えているので。難しいところです。もちろん点数化は重要ではありますが、点数化に固執はできないなど。
委員	点数（どのような事項に何点ついているか）というのは団体にはわからないものではないでしょうか？ボランティアが曖昧なのでは。本来は（チケット販売などの活動は）自発的になされるべきものだと思います。必要があれば、（減免になるのであれば）チケットの販売やボランティア活動も、団体の方は自主的にやると思います。団体の方々が自発的に行うものとして受け入れていくのがよいのではないかと。
委員	個人的には新規の（新たに減免制度を受ける）団体にはヒアリングを行うが、以前登録した団体はヒアリングしていないという部分がひっかかります。申請の段階で減免の基準に合う積極的な取り組みについて記入するような部分はあるのでしょうか？協力がきちんと得られなくなっているのであれば、おかしいのではないかと。一度申請が通れば当然のように減免団体として登録され続けるのがおかしいのではないかと思います。 また、団体も「なにを」「どうしたらよいのか」という部分があまりわかっていないのではないかと。公社がこういった部分についてきちんと提示しているのか。公社との連絡の取りようがないという点も問題だと考えます。話し合いの機会をきちんと持ったほうがよいのではないかと思います。
館長	減免助成事業するなかで、公社、団体の双方にとって目的が達成されるべきだと思っています。この制度を長年続けているので、団体によっては再度確認していくべき事項もあり、どのように正しい趣旨の確認をしてもらえばよいか考えています。この制度の趣旨がもっと浸透し、和光市の文化の発信などのPRにつながればと思います。例としては「清水かつら」など。また、今回、助成金額については、どれだけ減免に値するかという点で額面の割合も見直しもしました。また、和光市の条例の中にも減免の基準については記載がありますが、今回提示したものは公社独自で作成したもので和光市が作成しているものと異なるので、変更も柔軟に行うことができます。
4 展示室、展示ホール利用の拡充について	
※事務局より事業報告資料に沿って説明	
事務局	「（４）展示室、展示ホール利用の拡充について」説明致します。 展示棟で行う事業では、施設の特性上、これまで、美術展や作品展などの展示会が幅広く開催されています。 また、その内容から「入場無料」を基本とした事業が主なものとなっています。こういったことから、今後、市内学校や市民団体と協力しまして、美術展や作品展などを、公社の自主事業、もしくは共催事業や協働事業などで、一緒に実施していき、賑わいの創出を図るとともに、利用の拡充を行っていきたいと考えているところです。 これにつきまして、委員の皆様のご意見をお願いできればと思います。
館長	現在、展示ホールと展示室の稼働率がそれぞれ50%ほどになっています。

	稼働率を70%ほどに上げることが目標です。美術展や作品展など、学校やいろんな方に使用して欲しいと考えているのですが、本来の展示での利用以外に、今後どのような活用方法が考えられるかご意見をいただきたいと思います。
委員	例えば中央公民館などでも頻繁に展示をしています。展示室を利用するほうが展示としてのクオリティはやはり上がるように感じています。和光市内の公民館をとおして、館長会議で現在創作活動等をしている団体に（展示棟について）お話することもできると思います。 ただ、公民館の場合、展示が目的でなくても、公民館の利用者が来館するので、展示物が色々な人の目に触れやすいというメリットがある。ですが、サンアゼリアの場合には展示を目的とした人の来場しか見込めないという部分はあります。どうやって催し物の周知していくべきかというのが課題だと思います。
委員	展示棟、展示室でやってはいけないことはありますか？宿泊は可能ですか？
館長	22時までなので宿泊はできない。危険な行為はできない。飲食については場合による。火を使うことはできず、水回りもないので調理も厳しいと思います。
委員	「使ってもらおう」ということをもっと想定したほうがよいと思います。近隣の住民はこの施設についてご存知かとは思いますが、使用できる施設であることをそもそも知らない人が多いのではないかと考えています。 自身の知り合いにも展示をしてみたい人については多く聞きますが、サンアゼリアの展示棟は展示スペースの候補として挙がらない。もっと周知していくべきだと思います。公社主導、市の主導で企画をするだけでなく、一般の方に適正な価格で利用させることも考えていくべきではないかと考えます。
館長	公社主導の企画をする場合には施設の予約などで多少優遇されることもありますが、基本的には利用料金をとる施設なので、もっと周知をして一般の方にも利用していただきたいと思っています。
委員	グループだけでなく個人での利用も可能ですか？また、個人的には貸出の金額がやや高いように感じています。
館長	個人での利用も可能です。金額については市との調整が必要なのですぐには対応しかねますが、相談はしているところです。施設利用の周知に関しては、催し物案内などでPRしていければと考えています。
委員	展示棟について以外の話にはなりますが、大ホールホワイエの利用については考えていますか？
館長	現在の状況として、ホワイエだけを貸し出すことが難しいです。ホールとホワイエがつながっているため、ホールの利用者がいる場合はホワイエ単体での貸出ができなくなってしまうためです。川越、埼玉会館などはオープンになっていますが、当館ではホワイエはすべて大ホールを借りた人のものになってしまうので。通路的なものがあればよいのですが。 幼稚園の子ども達が来た場合に、ホールを使っていない時に中の飾り付けを見せるために開放したりはしていますが、なかなか。使い勝手がよりよくなるよう検討していく予定です。



4 閉 会	
館長	<p>指定管理のお話をさせていただきましたが、内容的には和光市の公の施設である和光市民文化センターの管理運営について、地方自治法の改正があつてから、民間と同じように市民サービスがうまくできるかプレゼンをして指定管理の決定をするという流れになりました。</p> <p>今年で第3期が切れ、来年から第4期の指定管理期間が始まります。</p> <p>今回の指定管理者募集では、市からは厳しい方針がでており、市民文化をより一層盛り上げてほしいということで、手を上げたのは和光市文化振興公社だけでした。手を上げたのが1団体のみとはいえ、議会の可決が必要ですが、反対はなく、満場一致で無事に9月議会で可決となりました。</p> <p>来年からも今回ご提示したコンセプトで頑張っていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひ致します。</p> <p>※議題が全て終了し、他に意見が出ないことから、館長による閉会の挨拶後散会</p>